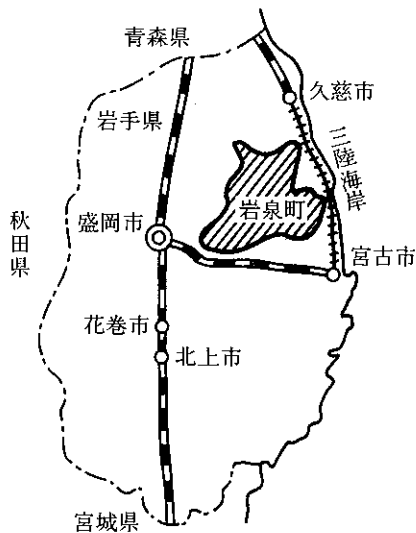


短角牛の繁殖・肥育一貫経営とその展望

合 砂 哲 夫

私が営農している岩泉町は、北上山地の急峻な地形の所で、県の東北部に位置します。竜泉洞という鍾乳洞のある町と覚えていただければ幸いです（第1図）。岩泉は町面積では本州随一ですが、標高 600 m 以上の地域が半分以上を占め、町の人口密度は 17 人/km²、私の住む安家部落は 6.5 人/km² と非常に過疎地になっています（第1表）。

耕地率は僅か 2% で、93% が林野です。



第1図 岩泉町の位置

第1表 地域の概況（昭和60年）

		(単位：%)			
項 目		全国	岩手県	岩泉町	安家
土地 利用	耕地率	14.2	11.4	2.3	1.3
	水田化率	54.9	59.2	20.9	9.8
	林野率	67	77	93	—
	肉牛専用公共牧場率	—	67.6	91.6	—
農業・ 肉用牛	農家率	11.4	27.6	35.2	50.1
	専業農家率	14.8	10.0	14.3	15.1
	畜産農家率	3.1	4.5	5.0	19.0
	肉用牛数/全牛数	55.6	65.0	42.8	—
	1戸当肉用牛数(頭)	9.2	4.9	9.2	—
	短角牛数/全牛数	1.4	14.0	59.0	99.8

しかし、農家率は町で 35%、安家では 50% を占めます。畜産農家の割合が高いのは、22 の夏山公共放牧地があるからです。

岩泉町の農家戸数は 1,867 戸、専業農家数は 267 戸で、農業粗生産額は 30 億 5,000 万円です。農業粗生産額の順位は、生乳が第 1 位です。肉牛は、第 2 位です。

岩泉町の畜産をみると、乳牛、肉牛、豚が主で、乳牛が一番多く、私の飼っている肉牛については、60 年度は 280 戸、2,630 頭でした。短角牛は、全国では 3 万 8,000 頭で、肉牛の 1.4% に過ぎないのですが、岩手県においては 1 万 9,350 頭、14% に上ります。中でも岩泉町では、1,530 頭で、肉牛の 59% に達します。

次に、私の経営の状況です（第2表）。

土地基盤ですが、他の地区から見ると、耕地面積が非常に少なく、普通畑 58 a、飼料畑 80 a、牧草地 230 a、山林原野 10 ha となっています。その内、普通畑では大豆が 40 a あります。私の住む地域では、みそ、豆腐は自分の家で作って食べるものとなっており、どこの農家も大豆をつくります。

施設、機械の整備状況については、私も、いろんなものを低コストで作ろうということで、畜舎では古材や電柱を使って、これまで整備を行ってきました。また、大きいトラクターなどは使えないのでありません。

飼養頭数は現在、繁殖牛 10 頭、肥育牛 20 頭で、肉牛から見れば非常に小さい規模ですが、私の地域においては大規模な方です。

次に、経営技術の特徴です。先ほどお話ししたように、経営の規模が小さいので、粗飼料生産では、デントコーンの後にライ麦をつくっています。気候的に非常に厳しく、二毛作をすることが、一歩間違えると一作よりも収量が落ちてしまうという中でライ麦に挑戦した

第2表 経営の推移

年	内容とその要因	繁殖牛 (頭)	肥育牛 (頭)	草地 (a)	畑 (a)
42	補助事業により1ha草地造成。	4		100	
50	浄法寺農場を卒業し就農(デントコーン作付開始)。	4			30
51	農業後継者資金を借り受け牛舎を取得し、肥育牛7頭導入。肥育部門責任担当。		7		
53	不耕起により草地造成(30a)。ブロックサイロ取得。			130	80
56	父60歳年金取得。経営の全面委譲を受ける。				
57	補助事業により肥育舎取得。8人共同で里山放牧開始(国有林を借用し不耕起造成2ha)。	5	15	155	
58	FRPサイロ3基取得。不耕起草地造成(100a)。デントコーンとライ麦の二毛作開始。			255	
60		8			
61	県内にアカバネ病大発生。正常分娩頭数3頭。(野草のアンモニア低水分サイレージ試作)。		22		
	現在に至る	9	19	255	80

わけです。そのため、デントコーン面積の4分の1にライ麦という形で現在行なっております。デントコーンの連作障害も考慮しながら、ライ麦の導入を図ったわけです。

私は繁殖と肥育の両方をやっております。5月5日ごろまで舎飼い、その後、ならし放牧、または里山放牧ともいう放牧をします。5月20日ごろからは標高800m近い奥山に放つ奥山放牧、その後はまた春に放牧した放牧地に入れます。私の住む地域では、刈り取

りする人は3回牧草を刈りますが、私は2回刈って、3回目は放牧して、草地管理をしています。大体平均して11月に入ると舎飼いに入ります(第3表)。

肥育子牛は秋に導入します。短角牛は季節分娩のため、ほとんどが秋市場になっています。秋の導入のほかに、春の導入も行っています。春の市場は頭数も非常に少なく、なかなか困難ですが、通年出荷するために、このような体制もとっています(第4表)。

第3表 日本短角種繁殖年間飼養形態

	11/1日	5/5日	5/20日	9/30日	10/10日	10/31日	
繁殖牛	1 舎飼期 185 日 (分娩 2 ～ 3 月)	2 里山放牧 15 日	3 奥山放牧 133 日	4 里山放牧 10 日	5 採草跡放牧 22 日		
		まき牛交配					
		全放牧期間 180 日					
肥育牛	哺乳	哺乳・放牧			補助飼料		《出荷》

第4表 肥育牛の導入と出荷目標

月	11/上	5	8	9	10	11	12	1	2	3
秋 導 入	♂ 300 kg	DG 1.0 kg	600 kg 出荷							
	♀ 220 kg	DG 0.9 kg					580 kg 出荷			
春 導 入		♂ 350 kg	DG 0.9 kg						620 kg 出荷	

次に、短角牛の流通です。まず、岩泉町の短角牛販売拡大事業です。短角牛消費拡大推進協議会を設置し、地元では料理講習会や、加工の研究を行なう一方、消費拡大や観光客への対応も進めています。中でも、短角牛を全国に呼びかけるため、岩泉町短角牛まつりをここ4、5年開催しております。

短角牛は岩泉が発祥の地です。それにあやかっ「南部牛追唄」の発祥の地ともなっています。そこで、短角牛の宣伝、PRを兼ねた「南部牛追唄」全国大会を3年ほど前から実施してきました。全国大会には、去年は130人ほどの方が、北は北海道から、南は京都の方まで参加されました。最優秀賞の方には子牛1頭が贈呈されます。5年間町内で生産者が飼うオーナー制をとっております。

次に、日本短角種の一貫生産体系モデル事業という岩手県の事業です。これは地域で一貫生産をし、通年出荷を兼ねた販売体系をとっていかうということで、5年ほど前から始めたものです。その中で、特に短角牛の生産地帯である岩泉町、安代町、陸中農協の3地域が、この生産事業に取り組んだわけです。そして盛岡市民生協、県民生協、ベルマートグループの3つの団体に通年出荷を5年間やってきました。この中では消費者との交流等も重ね、大変な評価を得ております。

そのような形の中で一貫生産をやってきたということで、地元の肥育頭数もふえてきました。それで、岩泉町においても緑基金の導入が決まり、来年度から4,500万円の肉用

牛振興緑基金を利用して、埼玉生協へ出荷するようになっていきます。

さて、私なりの繁殖、肥育一貫経営の考え方です。まず時をかけ、経験を重ねて、規模拡大。なかなか規模拡大をすることは大変だということで、じっくりとやってきたわけです。古きを大切に、新しきを知り、創意工夫をする。仲間との結束による生産強化と情報のギブ・アンド・テイク。不利な立地を克服する家畜の管理方法、飼料作物の作型、作期の選択ということで、短角牛主業型の複合経営のために、私なりの組み立て方を行なっています。将来展望としては、まだ肥育牛の頭数は目標に達していないわけですが、シタケの導入等を図りながら、複合という形で行なっていきたいと思っています。

現在、輸入の自由化等を受けて大変な問題を抱えており、安くおいしい牛肉生産が課題になっております。その中で日本短角種の将来性ということを考えると、改良面の課題と低コスト生産の課題とがあるわけです。

改良については、体型発育を中心とした改良から、牛肉を生産する観点に立った改良へ。いくら赤肉志向と言っても、どうしてもサシが入らないとまずい。ある程度サシの入る短角牛の改良を行ない、消費者が求めている牛肉をつくる。現場後代検定の実施と基礎データの収集および改良目標の設定。登録協会および改良組織の整備の強化。これらが改良における課題だと思います。

低コスト生産の課題は、国有林や公共牧場

の有効活用、山野草などの粗飼料資源の高度利用による飼料自給率の向上。牛舎、機械などの施設投資の節約。飼養頭数の拡大。低利な運転資金の創設ならびに農協預託事業制度の拡充。肥育牛の粗飼料多給技術の確立ならびに放牧肥育技術の確立ということが、課題になっています。そこで、特にここでは低コスト化について、国有林活用における問題点と、流通における問題点について、もうちょっと深く入ってみたいと思います。

現在、私の地域では、安家畜産改良組合が組織され、私が副組合長をしております。組合員 90 人で、約 500 頭の放牧事業を行っております。その中で改良草地が 150 ha あります。自然放牧地は、数字的には膨大な面積に上ります。放牧地の 95% が国有林です。

最近、国有林の活用が叫ばれております。しかし、我々使う立場からすれば、非常に厳しい状態になっております。なぜかという、最近、営林署でも、もう伐採するところがなくなり、放牧共用林野を伐採して植林する状態に來ているわけです。

実際、伐採して植林してしまうと、そこに牛を入れられなくなってしまう。しかし、契約上は無償で借りているので、木を伐っては困ると申し立てることができない。それには法律的な問題も解決しなければならない。放牧共用林野の規定によると、そういう異議申し立てができないことになっていて、国有林の活用がなかなか難しくなっている。

また、国有林は、戦後、場所のいいところから植林してきた。今では、標高の高いところや傾斜地しか残っていない。そういう点から、使える場所がない。造林地は到底貸してもらえない。もし貸してもらえても、造林の補償という問題で多額の金がかかり、低コストには結びつかない。特に、営林署は林業の経営しかやっておらず、畜産経営コストなどというものは考えていないようです。

また、広域農業開発事業、つまり北上山系

開発事業という大プロジェクトで、放牧地の草地改良をしました。当初は木の生えているところや伐採した後の荒れ地を借りたのです。しかし、草地造成してしまえば、契約する段階では、山としての貸し付けではなく、草地としての貸し付けになってしまう。我々が経費を負担して道路をつけ、草地にし、借りるときは草地の貸し付けということで、借地料が高くなる。我々からみれば矛盾しています。

最近では国有林の払い下げ問題も出てますが、当然道路も入っているし、草地になっているので、土地が高く評価されます。このように、国有林活用は低コスト化には直ちに結びつかない。ここに大きな問題があるんじゃないか、というのが実状です。

私は 8 人のグループで、さきにもお話しした放牧期間の延長のため、里山放牧地の草地造成を計画しました。57 年に 1 回やりました。そして、去年もやろうと計画したところ、58 年から認可の仕方が変更され、それまでは周囲の測量だけで貸し付けになったのですが、現在では三角点から測った測量でなければ貸し付けの対象にならなくなり、大変困っております。

普通、周囲の測量ですと、簡単な測量で済みますが、三角点からの測量となると、私の住む地域だと、現在、測量費が 1 ha 当たり 100 万円かかります。草地造成をやった場合、造成費は 1 ha 70 万円です。草地造成するより測量費が大幅にかかるということです。今の事業だといろいろ補助等が受けられますが、この測量費は補助対象になりません。当然これは受益者の負担になり、草地造成できないまま休んでおります。

また、現在、岩泉町では地籍調査をやっております。それは航空写真で測量をするわけです。その航空測量を利用して一緒にやろうということで、航空測量でやったらどうかと営林局に申し出たところ、航空測量は採択基準の対象にならないと、またはねられた次第

です。航空測量の方が誤差がなく、正確な数字だと言っても、採択基準に合わなければだめだといわれました。低コスト化のための国有林活用がいろいろ言われておりますが、林野との連携をとって進めていただければ、我々ももっと対応しやすいんじゃないか。国有林の活用については、さし当たりこういう問題を抱えています。

次に、流通上の問題です。流通面においても、低コスト、低コストと言われておりますが、何か生産者だけの問題にされているような感じがします。流通段階、つまり現在の3段階方式、農協、経済連、全農、のあり方にもメスを入れなければ低コスト化には結びつかないんじゃないか。岩手県においても、牛に限らず、第3セクター方式なり、公社方式なりをとって生産者自らが販売まで手がけている。農協、経済連、全農があるにもかかわらず、そういう形をとっているということは、流通上に問題があるからです。

来年度から、緑基金によって、岩泉町の釜津田が肉牛生産組合の中で埼玉生協へ出荷するわけですが、現在準備ということで出荷しています。確かに価格的に安定した取引なのですが、流通手数料が今までより増え、何とも問題があるように思います。これまでは農協3%、経済連が1.5%で、出荷してきたわけですが、そこに全農の1%を加えた産直になる。農協に話を持ち込んだところ、全農が相手を見つけてくれたから、そのために取るんだと言われたわけです。

確かに、お陰さまでいろいろなことをやっていただいたわけですが、生産者がいろんな方法で低コストを心がけているのに、これまで以上に流通段階で手数料を取られるのでは、自由化に対応できるような肉牛の生産につながらないのではないかとということです。

最後に、1月の26日、27日に、秋田市で開かれる農協青年の主張 東北・北海道大会で発表する予定の原稿を今日持ってきました

ので、その一部を紹介致します。「魅力ある農業を目指して」という題で、私の農業に対する姿勢、考えを述べたものです。

私の住む岩泉町は、山、川、海、そして日本一の竜泉洞があり、大変変化に富んだ、景観の美しい町であります。また、短角牛の発祥地でもあり、民謡「南部牛追唄」の全国大会が開催されている町でもあります。しかし、農業には非常に厳しい山間地帯でもあります。そこに私は、普通の短角牛飼養農家の次男として生まれ育ち、今から13年前に就農しました。

就農した当時は、我が家では3ないし4頭の短角牛の子取り生産と国有林の仕事に従事し、生計を立てておりました。その家庭の中で、兄が公務員になり、次男の私が跡取りになったわけであります。一般に長男が跡取りをする社会の中で、次男の私が跡取りとして就農するからには、他の人に負けない農業収入を主とする生活をしたという気持ちで就農しました。20歳で後継者資金の導入による短角牛の肥育部門の開始から始まり、以来、幾つかの補助事業や資金の導入により、現在、繁殖牛10頭、肥育牛20頭の経営に、削蹄師の仕事をして生計を立てております。

しかし、最近、農畜産物の国際問題と同時に、国内においては過剰基調で推移している畜産物であり、我々はどのように対応したらよいかわめられる、厳しいときに立たされております。諸外国からの輸入拡大、自由化の背景の中で、行政指導においては、規模拡大、低コスト生産によって自由化に対応できる農業をと言われております。

一方、最近では週休2日制などにより、休日利用による農業ができるようになっております。そこで、我々農業で飯を食おうとする者は、何を求めて農業をやるか、改めて考えてみる時ではないでしょうか。ただ単に所得の追求であったり、先祖代々残してきた農

地を守り、跡を継ぐという考えで農業をやっている方は我々盟友の中にはいないと思いますが、あす、いや、21世紀に向けても、今すぐ皆さんと一緒に考えてみようではありませんか。

私は、転換期とも言われている今日、農業をやる上で、これから提言する3つのことが大切なことであり、これが満たされてこそ、21世紀に向けた、安定した魅力ある農業を築くことができると考えております。

1. 楽しい農業であること

1つの職業、仕事として毎日携わることで、美しい環境の中で楽しく働けるようであればなりません。子供から年寄りまでが家族で仕事に携わり、生産、収穫の喜びを目と体で確かめて喜ぶことのできるよさというものを、それぞれの農家で個性的に追及することです。我が家では、その一歩として、仕事の分担、そして昔から伝わる行事を大切に、家族のコミュニケーションを持つことから始めております。おじいさんにはおじいさんのできる仕事、おばあさんにはおばあさんのできる仕事をしてもらうことにしております。昔から伝わる行事の日には、その日に合った料理をつくり、農家でこそできる食生活を心がけております。

2. 安全な農畜産物を生産する農業であること

今や農業の残留問題は世界問題ともなっております。言うまでもなく、農業は大切な国民の食糧の生産でありますので、安全なものを生産することです。それには有機農法、自然農法、低農薬農法など、いろいろな手法があるようですが、あくまでも安全なものを生産することを考えて、その作目に合った方法を取り入れていかなければなりません。その中で、私は短角牛の生産に当たり、短角牛の特性に合った放牧を主体とした子牛生産であり、粗飼料を主体とした肉牛の生産を行っております。

3. 産地直送の農業であること

厳しい社会の中で、お金と物との交換ではなく、生産物に生産者の心というものを添えて販売する農業でなければなりません。同じ国民が狭い日本の中で生活していくためには、消費者とのつながりを持ち、交流を深めて、お互いに気持ちを理解し合いながら生活していかなければなりません。その中で、私の生産する肉牛は、数年前から県内大手スーパーに産直を行っておりますし、交流も深めております。その結果、町内の肥育頭数も年々ふえて、来年度からは一部県外生協にも契約することができております。この産直体制については、最初から肥育部会の役員として携わり、幾つかの問題を乗り越えて行ってきましたし、今後も産直体制をとっていくことが大切であると思いますし、あらゆる生産物も進めていく必要があると思います。

以上3つのことについて申し上げましたが、青年部活動の中でも、機関誌等の利用をしながら、いろいろな情報、各地のアイデアを得て、広く町民との交流も深めております。特に、私が4Hクラブ会長をやっていた当時、提案して始めた、かあちゃんと若者の農業まつりは8回を数えて、4Hクラブ、青年部、婦人部の共同で行っております。

これまで申し上げたことが整うことによって、我々は消費者に最も喜ばれる農畜産物を安心して生産でき、安定した収入を得ることができると思います。また消費者との交流がなされ、農業の理解が得られることによって、現在問題となっている後継者不足、花嫁、花婿問題も解消され、楽しい農家生活、魅力ある農業に少しずつつながると考えておりますし、日本人が最も魅力ある産業が農業でなければならないと考えております。

○ 2点ほど教えていただきたいんです。短角牛の繁殖肥育の一貫経営とその展望ということですが、1,530頭の飼養頭数なん

ですが、子牛の出荷頭数と肉牛の出荷頭数の数字と、飼養頭数のうち預託頭数の割合を教えてくださいたいと思います。

もう1点、自由化の影響をどのように短角牛としてとらえているか。消費者のニーズをつかむということもおっしゃられていましたけれども、その点、短角の肉質を今の状況の中でどのように考えておられるのか。この2点、お願いしたいと思います。

合砂 最初の質問にありました飼養頭数は、子牛の生産頭数が約1,200頭です。そのうち地元なり町内からも購買していますが、地元で肥育されている肉牛の頭数は500頭。この中で預託頭数は100%農協、経済連預託になっております。

自由化に対しては、現在、生協への短角牛は、特に自然食というブームに乗り、安全な食品であるということで、消費者から大変評価を得ております。それを今後とも続けていこうと思いますし、これが消費者との結びつきの強いきずなになれば、決して自由化は心配ないと考えております。

○ 国有林問題は大きな問題だと思うんですが、これはどういうところと相談してやられていますか。それから、この問題は岩手ではあなたのところだけなのか。あるいはもっと広範な問題なのか。その辺のところをちょっとお聞きしたい。

合砂 短角牛はほとんどが国有林での飼養ですので、こういう問題は、短角牛の飼養地帯においては同じ課題のようです。現在は、町が営林署なり局と交渉しているわけですが、営林署の段階で断られる。ならば局まで行っても、営林署から上がってこないものを局

でやるわけにはいかないと、またそこでもはねられる。いろいろなドアが何重にもしめられているので、難しい点があるようです。

○ 隣の青森とかそういうところにもそういう事例はありますか。

合砂 多分あると思います。岩手県の場合は、特に国有林を利用した放牧地がほとんどです。青森については詳しくはわかりません。○ ある期限が来ているんでしょうか。例えば国有林側の事情で、先ほどちょっとお触れになりましたけれども、近いうちに解決しなければならないんだとか、解決を強制されるとか、あるいは今後の交渉の方針として裁判所の調停の場を使うとか……。

合砂 一方では、国有林の仕事に従事する住民もいるわけです。国有林の仕事をしながら生計を立てる人と、山を畜産の方に利用して生活する人という、2つの生活の形態の人が住んでいるものですから、一方的にやるわけにはいかないし、この調整もなかなか難しいので、すぐに解決というわけにはいかないけれども、畜産の方で国有林の活用をせよと言うのであれば、もっと上の方から、こういう対応もしてくれればいいんじゃないかなという考えで私は述べたわけです。

○ 問題をもっと広く、少なくとも東北一帯で共通の問題で悩んでいる人たちが一緒になって、その問題の解決を考えるという動きはございますか。

合砂 今のところ聞いておりませんが、まだないんじゃないか。確かに奥羽山系、北上山系の開発事業を行なった地域には、近い将来、そういう問題がどこでも出てきて、一緒になるんじゃないかなとは考えております。